

## 令和5年度運行管理者等特別講習開催のご案内（全期）

大阪主管支所が開催する令和5年度の運行管理者等特別講習につきまして、以下のとおり開催させていただきます。受講ご希望の方は案内をご一読のうえお申し込みいただきますようお願いいたします。

今後、講習開催地における新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、講習会を中止・延期とさせていただきます場合がございます。  
この場合は、お申し込みいただいた方の連絡先に、ご連絡いたしますのであらかじめご了承ください。

### ●開催日・会場等

| 業態 | 開催年月日                           | 会場              | 講習開始時間 | 予約開始日        |
|----|---------------------------------|-----------------|--------|--------------|
| 貨物 | 令和5年6月27日（火）<br>～令和5年6月28日（水）   | 自動車事故対策機構大阪主管支所 | 10:00  | 令和5年4月27日（木） |
| 旅客 | 令和5年6月29日（木）<br>～令和5年6月30日（金）   | 自動車事故対策機構大阪主管支所 | 10:00  | 令和5年5月1日（月）  |
| 貨物 | 令和5年7月25日（火）<br>～令和5年7月26日（水）   | 自動車事故対策機構大阪主管支所 | 10:00  | 令和5年5月25日（木） |
| 旅客 | 令和5年7月27日（木）<br>～令和5年7月28日（金）   | 自動車事故対策機構大阪主管支所 | 10:00  | 令和5年5月29日（月） |
| 貨物 | 令和5年10月16日（月）<br>～令和5年10月17日（火） | 自動車事故対策機構大阪主管支所 | 10:00  | 令和5年8月16日（水） |
| 旅客 | 令和5年10月18日（水）<br>～令和5年10月19日（木） | 自動車事故対策機構大阪主管支所 | 10:00  | 令和5年8月18日（金） |
| 貨物 | 令和6年3月11日（月）<br>～令和6年3月12日（火）   | 自動車事故対策機構大阪主管支所 | 10:00  | 令和6年1月11日（木） |
| 旅客 | 令和6年3月13日（水）<br>～令和6年3月14日（木）   | 自動車事故対策機構大阪主管支所 | 10:00  | 令和6年1月15日（月） |

※ネット予約は、予約開始日の午前0時からご予約頂けます。

### ●申込方法

自動車事故対策機構（NASVA「ナスバ」）のホームページ <http://www.nasva.go.jp> から、講習予約システムに進んで申込してください。インターネットでのお申込ができない場合は、郵送でのお申込となりますので、次のページの問い合わせ先までご連絡頂きますようお願いいたします。なお、郵便到達時に定員に達していた場合は、ご予約頂けませんのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

### ●受講料

お一人様：17,900円（消費税・テキスト代を含む）

※講習開催初日 受付時に現金にてお支払いいただきます。

つり銭のないようご協力をお願いします。また、一旦納付された受講料の返金はできません。

### ●受講の対象者

運輸支局等より通知を受けて受講対象となられた方。

## ●注意事項

- ◆予約のキャンセル待ちは行っておりません。
- ◆受講が出来なくなった場合は、必ずキャンセルを行って下さい。
- ◆講師や他の受講者にご迷惑となる様な行為・講習の進行を妨げるような行為をされ、適正な講習が開催できないと判断した場合、受講を辞退していただく場合がございます。ご理解のうえ申込をお願いします。
- ◆2日間全ての講義を受講いただいて修了となります。
- ◆1日目の受付開始時刻は9時30分からです。  
当日の持ち物
  - ①予約確認書（ネットでの予約時の最後に印刷していただくものです。）
  - ②筆記用具
  - ③運行管理者等指導講習手帳  
（手帳のない方は、顔写真1枚（縦3cm×横2.4cm）。写真の裏面に氏名をご記入ください。）
  - ④受講料17,800円（お支払方法は現金のみです。）
  - ⑤運転免許証その他の本人確認書類※手帳の再交付をご希望される方は、事前にお問い合わせください。
- ◆1日目の開講時刻は10時00分からです。
- ◆2日目の開講時刻は9時30分からです。  
※開講時刻について、各講習日（会場）によって、異なる場合がございます。予約確認書をご確認ください。
- ◆全日、公共交通の障害による遅刻以外は認めません。（遅延証明をお持ち下さい。）
- ◆当日朝7時時点で「特別警報」発令の時は2日間の当該講習日のみを延期します。  
（後日代替日をご案内します。）
- ◆その他、特別な事情等が生じたときは、講習を中止する場合がございます。

## ●お問い合わせ先

独立行政法人自動車事故対策機構 大阪主管支所 「指導講習担当」まで  
電話 06-6942-2804